

美食王国もりおかアンバサダー認定基準

認定店に係る基準（3項目すべてに該当）

No.	項目	内容
1	店内情報発信	店内（メニュー、店内貼紙など）で盛岡産農畜産物を使用している旨を発信している。
2	食材利用	次のどちらかに当てはまる。 ・テーマ食材（別表参照）を使用している。 ・盛岡産農畜産物を年間で5種類以上使用している。
3	食材利用期間	1年のうち概ね5か月以上、盛岡産農畜産物を使用したメニューや商品を提供している。

認定店プラスに係る基準（認定店基準に加え、3項目すべてに該当）

No.	項目	内容
1	店外向け情報発信	次のどちらかに当てはまる。 ・HPで盛岡産農畜産物を使用している旨を発信している。 ・SNSで旬ごとに盛岡産食材に関する情報発信をしている。
2	仕入先等の表示	使用している盛岡産農畜産物の生産者名や仕入先を店内で表示している。
3	こだわりの発信	盛岡産農畜産物に関する次のいずれかを店内で表現している。 ・食材選択の理由（産地・生産者・品種・品質などの特徴に基づく選定理由） ・使用の方針（通年使用、季節替わりでの提供、優先使用などの意図的な使い方）

別表（テーマ食材一覧）

①盛岡市が推奨する農畜産物 （盛岡ブランド）	②市内での生産量等が豊富な もの	③その他会長が指定する農畜 産物
アロニア	きゅうり	そば
行者にんにく	卵	紅木豚
黒平豆	鶏	もりおか あじわい林檎ポーク
米	トマト（ミニトマト含む）	姫神サーモン
津志田の里芋	ねぎ	盛岡サーモン
もりおか短角牛		盛岡夏いちご
盛岡りんご		